

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月24日(2022.5.24)

【公開番号】特開2021-129705(P2021-129705A)

【公開日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2021-042

【出願番号】特願2020-26283(P2020-26283)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 333 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月16日(2022.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定契機で取得される抽選情報に基づいて、遊技者に有利な有利遊技の実行の可否を決定可能な決定手段と、

前記決定の結果に基づいて変動表示を実行可能な変動表示手段と、

相対的に所定の進入領域へ遊技球が進入し難い非時短遊技状態、及び、相対的に前記進入領域へ遊技球が進入し易い時短遊技状態を含む複数の遊技状態のいずれかを設定可能な設定手段と、

前記変動表示の回数をカウントするカウント手段と、を備え、

前記有利遊技を実行しない旨が決定された場合に、当該有利遊技の実行の可否の決定に係る抽選情報と同一の抽選情報に基づいて前記時短遊技状態を設定するか否かを決定可能であり、

前記設定手段は、前記時短遊技状態を設定する旨の決定に基づき前記時短遊技状態を設定可能であるとともに、前記変動表示が所定回数実行されることに基づき前記時短遊技状態を設定可能であり、

前記カウント手段は、前記変動表示の所定回数の実行に基づき前記時短遊技状態が設定されるまでの当該変動表示の回数である時短発動回数をカウントするものであり、前記変動表示の所定回数の実行に基づき前記時短遊技状態が設定された後は当該時短発動回数をカウントしないことを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上述した目的を達成するために、本発明は次のように構成されている。

(1) 本発明に係る遊技機は、所定契機で取得される抽選情報に基づいて、遊技者に有利な有利遊技の実行の可否を決定可能な決定手段と、前記決定の結果に基づいて変動表示を実行可能な変動表示手段と、相対的に所定の進入領域へ遊技球が進入し難い非時短遊技状態

40

50

態、及び、相対的に前記進入領域へ遊技球が進入し易い時短遊技状態を含む複数の遊技状態のいずれかを設定可能な設定手段と、前記変動表示の回数をカウントするカウント手段と、を備え、前記有利遊技を実行しない旨が決定された場合に、当該有利遊技の実行の可否の決定に係る抽選情報と同一の抽選情報に基づいて前記時短遊技状態を設定するか否かを決定可能であり、前記設定手段は、前記時短遊技状態を設定する旨の決定に基づき前記時短遊技状態を設定可能であるとともに、前記変動表示が所定回数実行されることに基づき前記時短遊技状態を設定可能であり、前記カウント手段は、前記変動表示の所定回数の実行に基づき前記時短遊技状態が設定されるまでの当該変動表示の回数である時短発動回数をカウントするものであり、前記変動表示の所定回数の実行に基づき前記時短遊技状態が設定された後は当該時短発動回数をカウントしないことを特徴とする。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

20

30

40

50